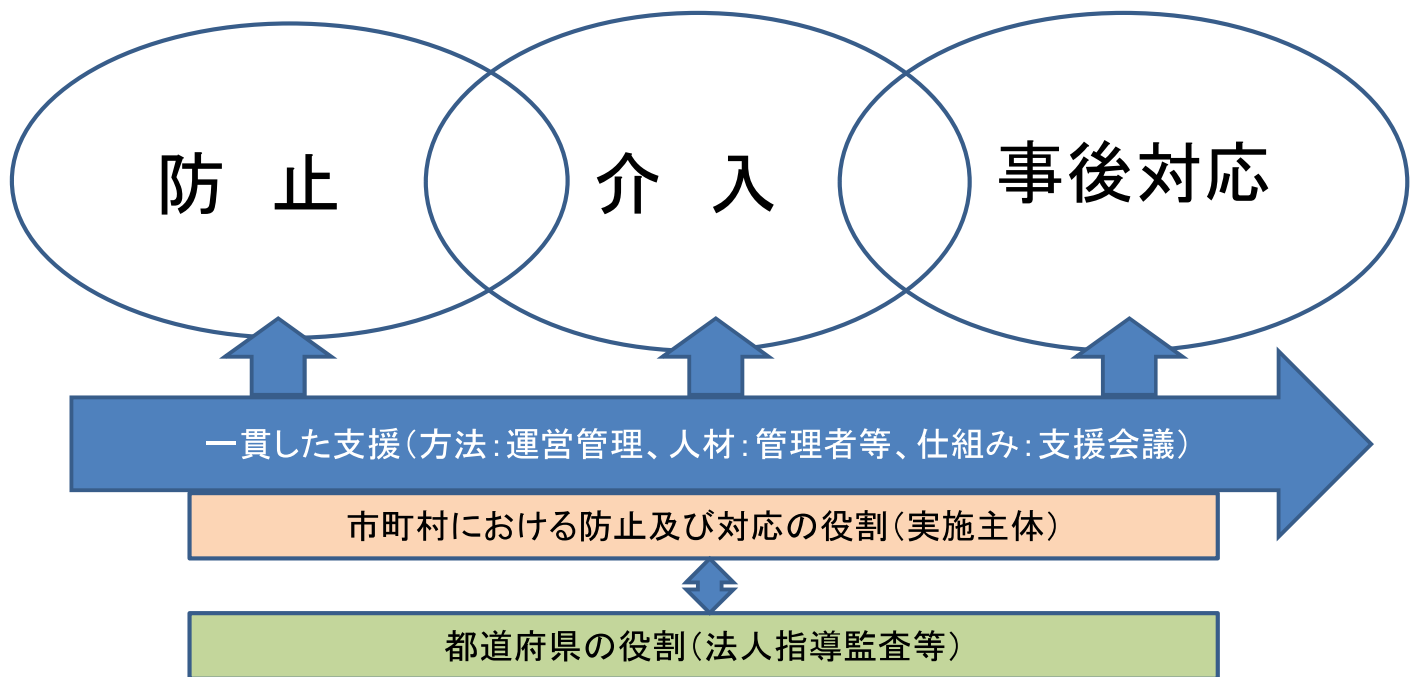
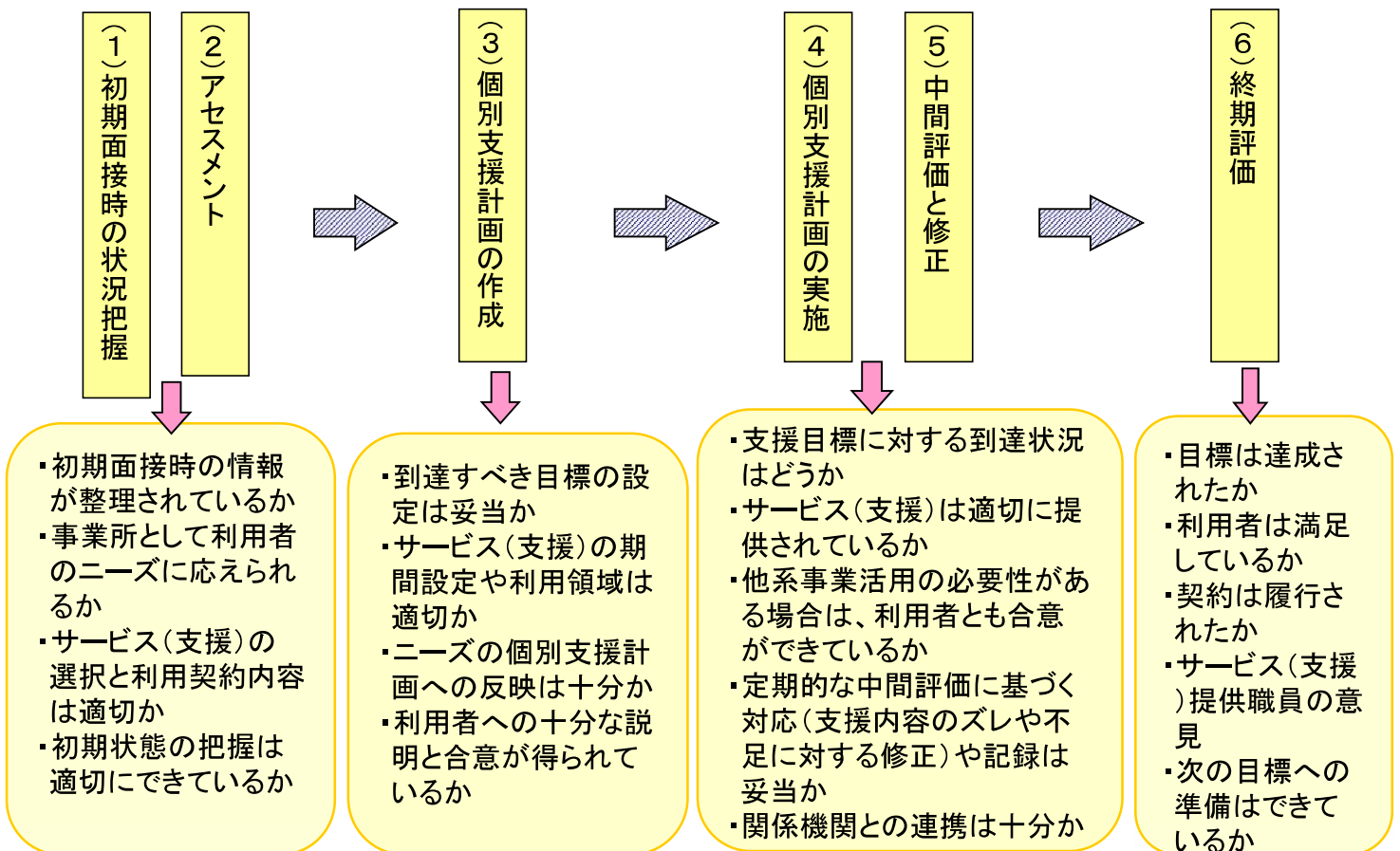


虐待防止及び対応（施設従事者等）



(4) サービス(支援)内容のチェック



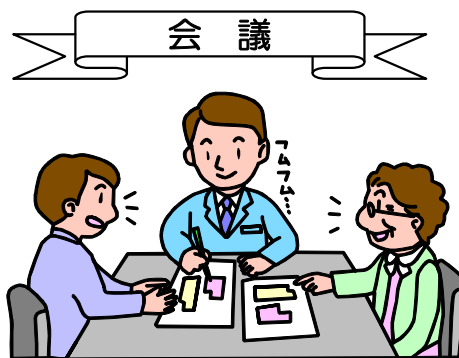
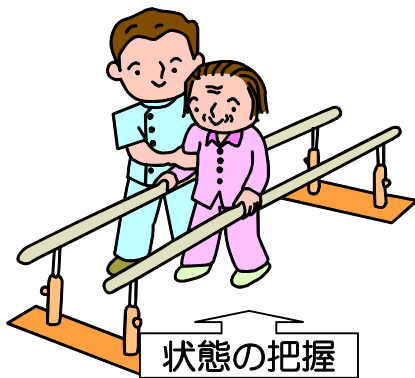
サービス(支援)の評価

(1) サービス(支援)の評価基準(例示)

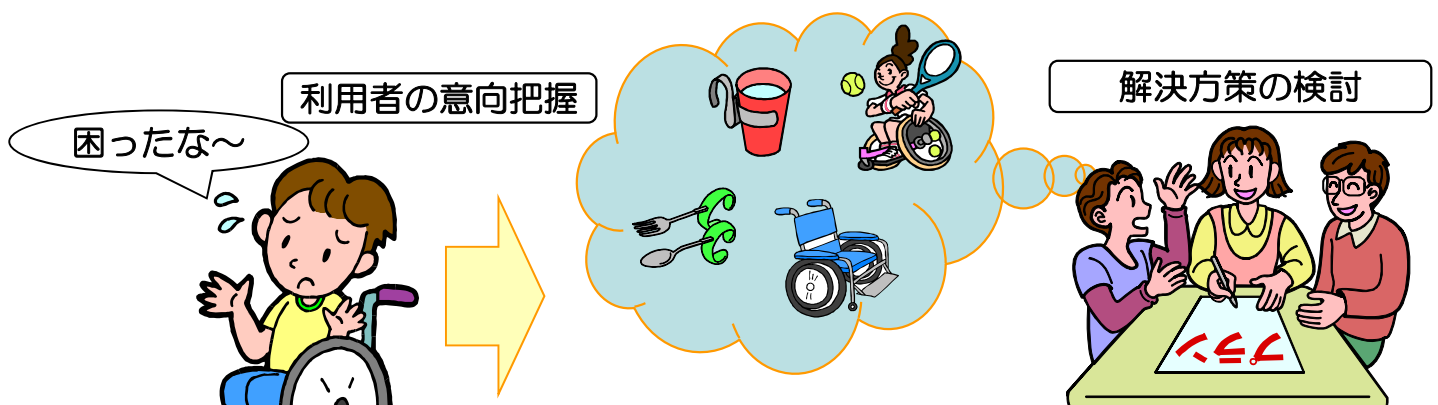
評価の項目	評価の基準
1. 質の高いサービス(支援)の提供	<ul style="list-style-type: none"> ①利用者の到達目標達成度 ②利用者や家族の満足度 ③サービス(児童発達支援)管理責任者自身の自己評価の導入 ④苦情解決件数 ⑤質の第三者評価の導入
2. 事業の推進・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ①地域や就労系事業へ移行した利用者数、定着率 ②利用者数の増減、サービス利用期間 ③リーダーシップの発揮 ④効率的な支援会議の運営 ⑤地域関係機関との円滑な連絡調整(地域自立支援協議会の活用度) ⑥事業所、利用者と社会資源との関係図の作成
3. 人材の育成・強化	<ul style="list-style-type: none"> ①資格取得の促進(キャリアアップ)による有資格者数 ②職員育成(OFF-JT)プログラムの有無、外部研修会等への参加・発表件数、OJTの実施件数(時間) ③職員間の良好なコミュニケーション

(2) サービス(児童発達支援)管理責任者の役割と確認

- まず、各サービス(支援)提供職員のアセスメント結果等を通じて、利用者の現在の状態を把握する。(助言・指導の根拠を持つ。)
- 各サービス(支援)内容を相互に活かしかえよう、サービス全体を眺めて適切なマネジメントを行う。その際、リスクマネジメントの観点も必要。
- その上で各サービス(支援)提供職員の支援内容をチェックし、利用者がエンパワメントできるよう、適切な助言・指導を行うことが重要。
- 各サービス(支援)提供職員の意思統一を図るため、定期的(少なくとも3ヶ月に1回)、又は必要に応じて、適時会議等を企画運営する。



- 常に利用者の意向を把握し、各サービス(支援)内容が意向を反映したものとなるよう調整する。
- 仮に、利用者の意向が支援方針と大きく異なり、意向の反映が困難な場合には、サービス(支援)内容を工夫するとともに、利用者及び家族へ十分に説明し、同意を得ることが必要。
- サービス(支援)開始から終了までのスケジュールを管理し、支援内容の優先順位付けを行う。
- 地域生活への円滑な移行を図るため、様々な社会資源を活用できるよう、サービス(支援)終了後の生活を想定し、必要に応じて助言・指導、地域関係機関等との連携・調整を行う。(利用者自身が連絡・調整を行うことを支援する場合もある。)
- サービス(支援)終了時には、必ず総括し、利用者の目標達成度や満足度、地域生活移行後の状況等から、サービス(支援)全体のチェックを行う。(反省点を踏まえ今後のケースに活かす。)



(3) サービス(支援)事業の各評価

- ・ **利用者自身によるユーザー評価**
- ・ **事業所が自ら行う、内部評価**
- ・ **第三者による外部評価**
- ・ **行政による評価（行政監査を含む）**
- ・ **その他の評価（上記の組み合わせを含む）**

先ず、行うべきサービス管理責任者としての実践論

- **すべてはコミュニケーションから**
- **文章を書く能力**
- **クライアントのニーズから出発する**
- **実践のなかで権利擁護の視点がもてる**
- **クライアントへの責任**
- **秘密保持—個人情報情報の取扱いの観点から—**
- **社会人としてのマナー**
- **悩み方と自己研鑽(二重拘束性のジレンマ)**

サービス提供事業所における 利用者主体のアセスメント

袖ヶ浦ひかりの学園
菅原 良武

この科目の内容

○サービス提供における利用者を主体としたアセスメントの考え方やその手法について理解する。

○また、障害種別や各ライフステージ、各サービスにおいて留意すべき視点について理解する。

キーワード

- ストレングス
- 利用者主体
- 意思決定支援
- ライフステージ

3

アセスメント

(アセスメントの目的) 何のために

(アセスメントの実施主体や質の担保) 誰が

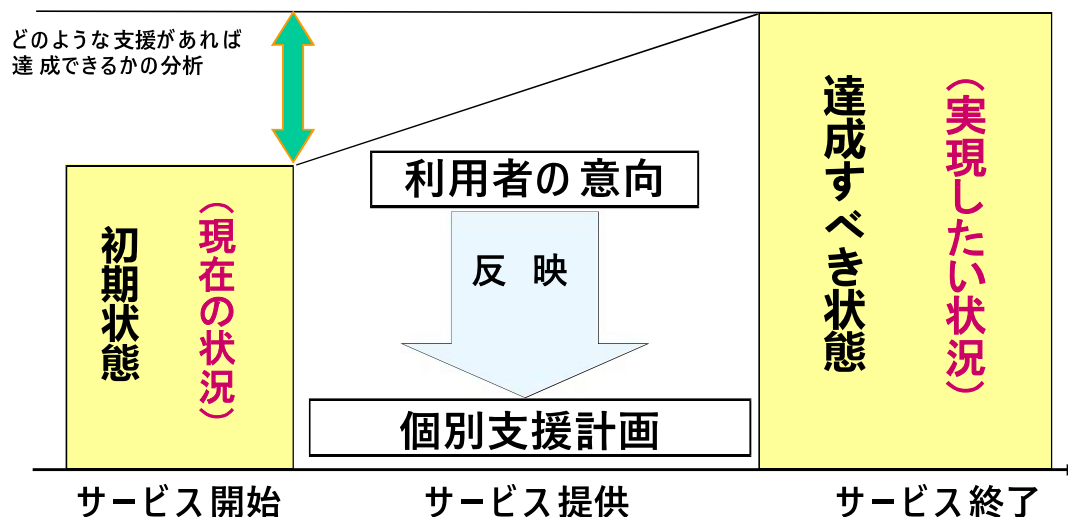
(アセスメントの実施方法)
どのような方法（技術）で

(アセスメント結果の活用)
どのように活かすか

支援者が可能性の幅を限定してしまっていないか。

達成すべき状態の明確化

サービス管理責任者等の役割
ニーズに基づいて利用者の望みを実現



5

本人中心の支援

本人中心の支援

本人の表現能力の低さや遠慮などにより意向が把握しにくいことがあるが、本人の意向を丁寧に把握し、個別支援計画の作成やサービス提供等を本人の了解を得ながら進める。

※意思決定支援

6

生活介護・療養介護のアセスメントの留意点

- ・ 障害の重い方を支援しているため、ADL・課題行動に関して能力評価（出来ない事探し）をする傾向にある。
- ・ 安全性ばかりに着目した、リスクマネジメントにならないようにする
- ・ 能力評価等は、決して間違ったアセスメントではないが、これからは、アセスメントの視点を切り替えることが求められる。
- ・ 自立性も考慮した、ストレングス（利用者の強さ）を常に意識する。
- ・ 利用者の自主性が向上するよう、自己決定・自己選択を基本とする。
- ・ 標準化されたサービスは事業所マニュアルで示し、個別化されたサービスは支援計画で示す。

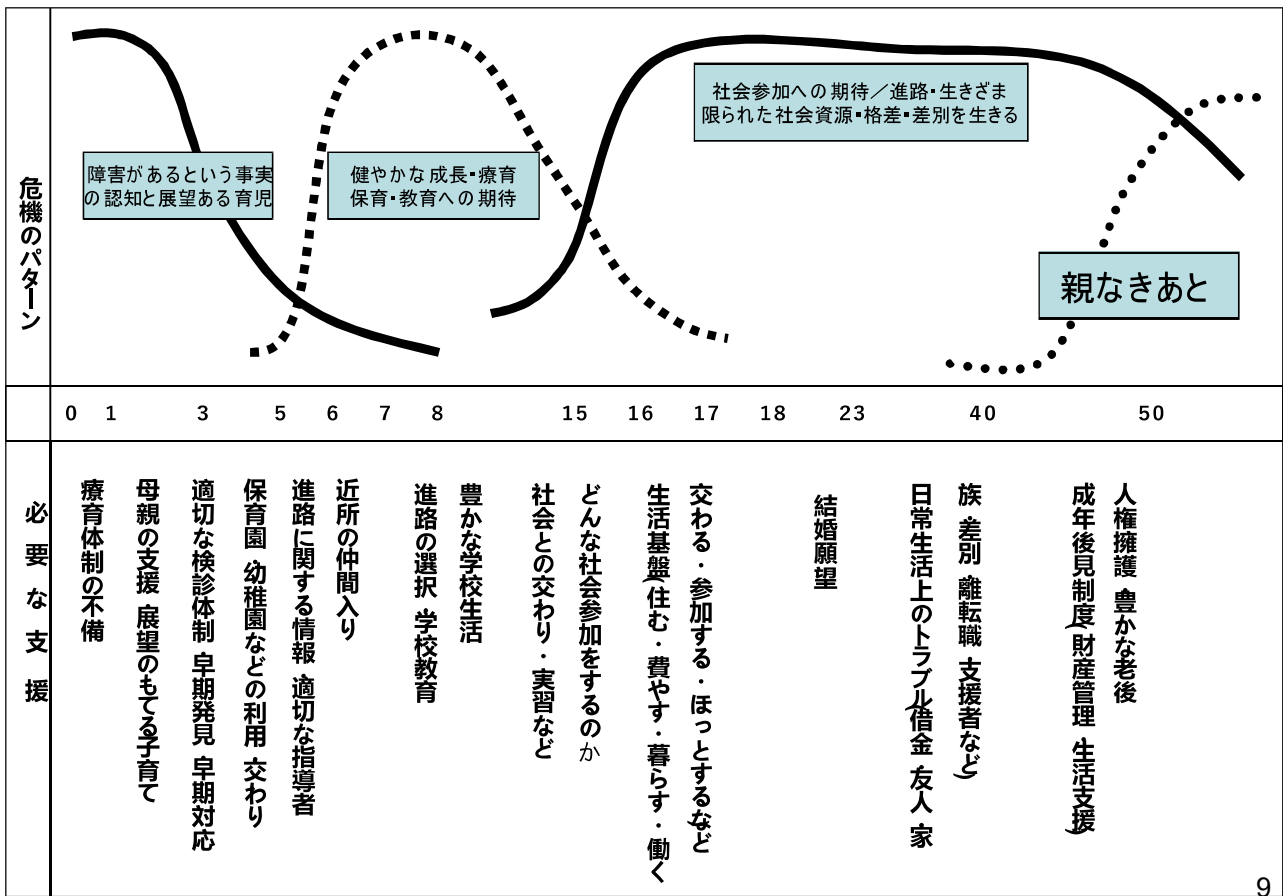
平成30年度サービス管理責任者指導者養成研修資料

7

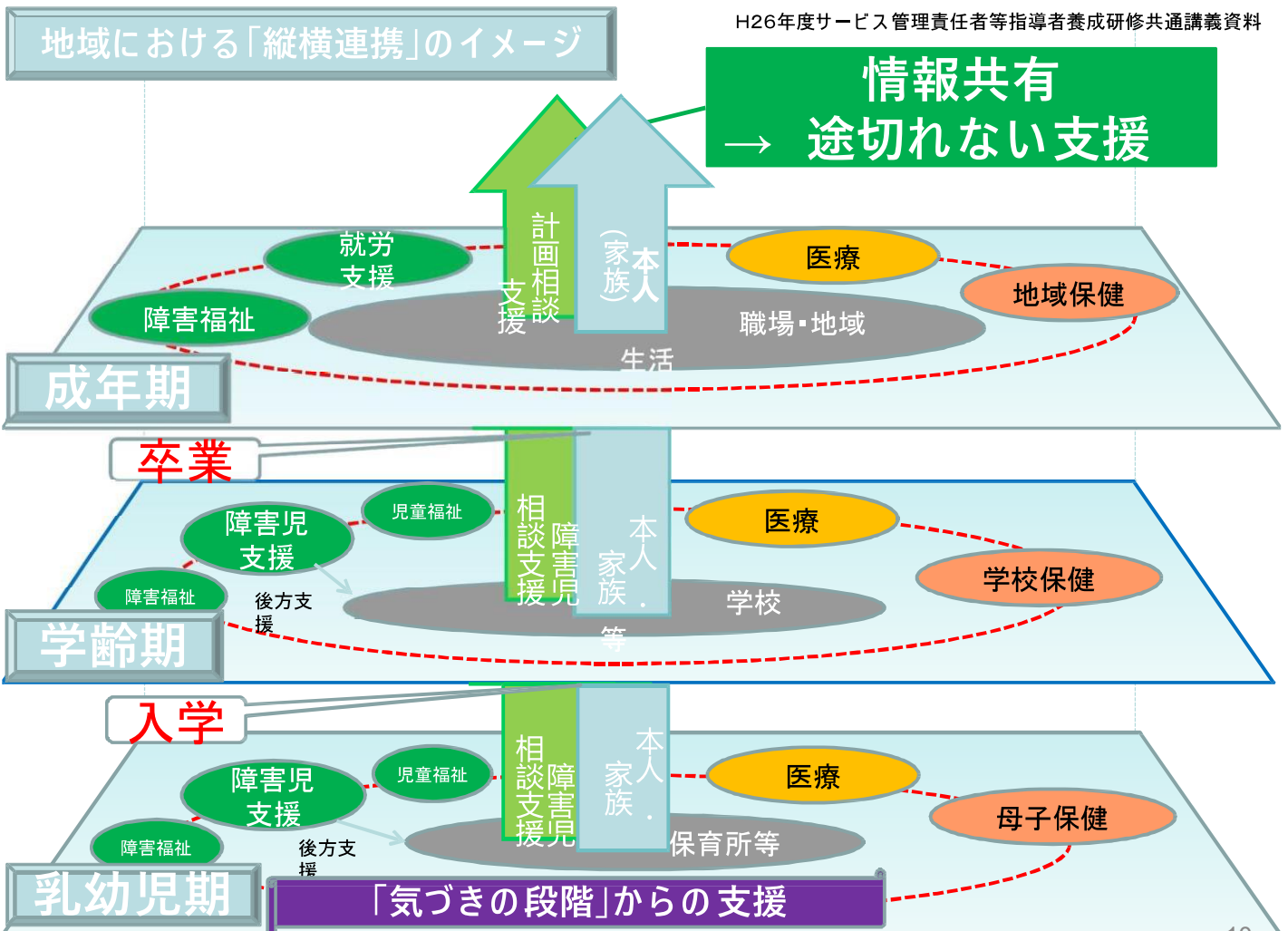
連携

- ・ ライフステージを通じた支援の視点をもっているか？ → 分野統合の意味
- ・ 児童から大人へ
- ・ 学校（教育）から事業所（福祉）へ
個別移行支援計画の申し送り、引継ぎ

ライフステージから見た生活（生活危機）（大泉1981より援用）



H18年度サービス管理責任者等指導者養成研修共通講義資料



H26年度サービス管理責任者等指導者養成研修共通講義資料

地域連携について

- ◇「気になる」段階から気軽に保護者からの相談に応じたり、子どもへの療育が提供できる身近な場となる。
 - 一つの事業所で支援は完結してはならない(子どもは地域の宝)
 - 診断を受けないと利用できないことを前提としない工夫
- ◇家族支援を含め個々の状況に応じた療育や発達への支援が、地域の支援システムづくりにつながることを意図して支援を提供する。
 - 子どもが通過していく機能を果たすための利用前後の時期の連携
 - 地域の中での役割の明確化(事業所の一方的な主張ではない)
- ◇サービス担当者会議への参加等、より積極的な地域連携を心がけ、発達支援の地域拠点として機能発揮する。
 - 地域と子どもとの接点を常に探っていく
 - 個別支援計画においては、集団活動での参加状況や、集団活動に参加していくための効果的なやり方を常に確認し、その可能性を探る
 - 地域の中にいる子どものための人材を見つけていく

児童期 子どもの支援



ぶりんぐあっぷ ちば子ども発達センター
小山恵美子

障害福祉サービスにおける児童分野では・・・

- 対象は0歳から18歳（赤ちゃんからほぼ大人まで）。
- 障害の種別は多岐にわたる。
- 多職種が関わる。連携への意識が不可欠。
- 保育所・幼稚園・学校が、主たる生活・活動の場となる。
- 子どもの発達への支援のみならず、取り巻く家族や地域を包括的に支援する。
- 子どもの発達に関する専門的な知識や技能が必要。
- 親子を見つめる育児支援の視点が重要。